

5. 快適職場づくりの進め方

陸上貨物運送事業では、作業の大半が車の運転であったり、道路事情や荷主の都合による影響が大きい等の特徴があります。これらの中には、事業者の自主的な努力だけでは改善が困難な問題も含まれていますが、一方、事業者の自主的な取り組みにより快適な職場づくりに有効な対策も多くあります。

このような対策及び具体的な改善事例として次のようなものがありますので、快適職場づくりの参考にして下さい。



作業環境

① 空気環境

対策の方向

- 駐車場等で粉じん等が発散する場合は、舗装、散水等を行うこと。
- 車両による排気ガスを作業者のいる方向へ排出しないこと。
- 運転室内の臭気・粉じんの発散を抑制すること。
- 事務所内等において効果的な喫煙対策を講じること。

改善事例

◆ 電動フォークリフトを採用した。



電動フォークリフト

- ◆ 作業床、駐車場を舗装し、散水をした。
- ◆ 車両の駐車方向を定めるとともに、待機場所でのアイドリングを禁止した。
- ◆ トラックに空気清浄装置を設置した。
- ◆ 配送所、事務所に喫煙対策機器を備えた喫煙コーナーを設置し空間分煙とした。

② 温熱条件

対策の方向

- 夏季において、暑さによる影響を緩和する設備等を設けること。
- 冬季において、暖をとることができる設備等を設けること。
- 雨、風等の場合は、防水・通気・保温性を兼ねた防水着の着用又は、シャッター等を設けること。
- 作業や運転者には、季節天候に応じた作業服等を支給すること。